

教室掲示

『冬服時の着こなし』について（周知）

「冬服」の服装は以下の通りです。

特に「防寒着等」についての注意事項を下記に示します。

制服を正しく着こなしたうえで、防寒することは認めています。
着衣の着こなし方で、他者は評価していることも忘れてはいけません。

決まりを守って着用してください。

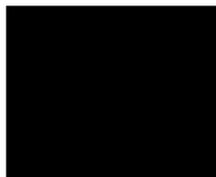
* 注意 * 冬季の防寒着等について * 注意 *

◆ 気温の低下により防寒着を着用することを認めています。以下の「きまり」を守ってください。

○セーターやカーディガンは **上着の中に着用する** こと。

セーターのみ、カーディガンのみの着用は禁止です。

○セーター、カーディガンの色は
「黒」 または **「紺」** とします。



黒



紺



○パーカーやハイネックなど、**上着の襟から出る着衣**

(上着の中に着用すること) は認めません。

○**上着の上に着用する防寒着**を認めます。

○手袋やマフラー、耳当てや帽子などの着用を認めます。

○レッグウォーマーの着用は認めません。

○女子は、寒さに応じて、ストッキングやタイツを着用してもよい。
色は「ベージュ」または「黒」とし「ベージュの場合はソックスを着用する」こと。

○ソックス（男女共通）

- ・黒、紺、白の単色を着用。
ワンポイント可。
- ・長さは、踝（くるぶし）が完全に隠れる長さから膝下までとする。
- ・ストッキング、タイツの着用可。
色は黒、ベージュのみで、ベージュの時はソックスを着用する。



■ 冬服【着こなし】



上着のボタンを留めて着用

授業時の『防寒着』着用許可について

新型コロナウイルス感染防止対策のひとつに、「教室内の換気」があります。このことにより、授業中の教室気温が低い場合、各々の判断により**授業時の『防寒着』着用を認めます。**

ただし、TPO（時、場所、状況）を考慮した運用をします。従って、以下の点を守ってください。

●これまで同様「制服を正しく着こなしたうえで」防寒着を着用すること

●制服の上着の上に着用する防寒着は、必要に応じて「**教室内**」でも**着用を可とする**

●「校舎内」では「マフラー」「手袋」は着用しない

●「**スカートの中に長スポンを履かない**」

（ストッキング、スラックスを着用して防寒する）

（ひざ掛けは認める。ただし移動教室の時などは手に持って移動する）

「**インナーを重ね着する**」などの対策をする
（**外見**）ばかりを気にかけず、（**内面**）にも目を向けよう

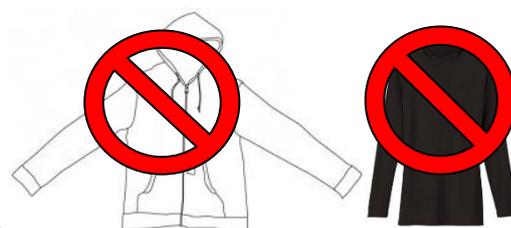
○パーカーやハイネックなど、**上着の襟から出る着衣**
（上着の中に着用すること）は認めません

○**上着の上に着用する防寒着は認めます**

○寒さに応じて、ストッキングやタイツを着用してもよい
色は「ベージュ」または「黒」とし「ベージュの場合はソックス
を着用する」こと

○ソックス（男女共通）

- ・黒、紺、白の単色を着用。
ワンポイント可。
- ・長さは、踝（くるぶし）が完全に隠れる長さから膝下までとする。
- ・ストッキング、タイツの着用可。
色は黒、ベージュのみで、ベージュの時はソックスを着用する。



■冬服【着こなし】



上着のボタンを留めて着用